

# 生活者による「食の主権」回復運動としての食育

## —ソーシャル・イノベーションの観点から—

西村 和代

### あらまし

本稿は、ソーシャル・イノベーションの観点に基づき、生活者自らが内発的に行う食育が、食の主権回復へとつながっていくことを検討するものである。まず、先行する研究として環境教育における食農教育を取り上げた。その上で食育においてソーシャル・イノベーションの観点を持つことの意味について論じた。続いて、近年注目されている食育を問いなおすため、食育を概観し、食育とは何かを検討した。とりわけ国民運動として推進される食育政策の展開と限界を詳述し、現代人の「自己家畜化」の議論につなげた。また、食育が学校教育の中でどのように取り組まれているかについて述べた。さらに、消費者の運動の中にみる食育に触れ、生活者運動への展開について論じ、「食の主権」回復運動としての食育を検討した。なかでも、“食の植民地化”や「自己家畜化」からの脱却の必要を指摘し、ハバーマスの「システム对生活世界」の論考を援用した。最後に、現代社会の諸問題を解決する根本に食の問題があることを改めて提示し、食育にソーシャル・イノベーションの観点が不可欠であること、また「ローカル」からイノベーションの実践を展開していくことの重要性について述べた。

### 1. はじめに

#### 1.1 問題の所在

人は、ひとりで生きているのではない。私たち人間は支え合いのなかで生きており、また人間同士だけではなく、他の生命の営みによって支えられ、地球上の生命系全体も無数の生命が相互に支え合って成り立っている。かつて私たちの祖先たちは、生きる基本となる衣・食・住について、全て自然とつながり、それらの恵みによって生かされていると実感していたのである。

ところが現代の社会では、産業化、都市化が進むなかで、このような生命の営みのなかに自分自身を位置づける、あるいは人類を位置づけるということの実感が希薄になってきている。筆者はここに〈いのち〉<sup>1</sup>と〈食〉<sup>2</sup>と農に関わる諸問題をみつめる本質があると考えている。

近年、〈食〉をめぐる世界的な危機が叫ばれている。輸入食材への不信感がつり、食の偽装問題からは多くの人々が食の安心・安全に関心を向けている。しかし、自らが考え、選択していく力が問われるなかで、安心・安全という言葉に隠されたものはないか、スローフードは名ばかりではないか、ロハスやスローライフなどの言葉は消費をおおるものではなかったかなど、〈食〉をめぐる議論は尽きることがない。

例えば、日本では高度経済成長からバブル景気崩壊の30年間に、食生活様式は激変した。当然ながら、日本型の食生活から、欧米型の食生

<sup>1</sup> 本論文では、本研究の嚮導概念とする「いのち」を平仮名で表し、〈 〉をつけた(いのち)を使用する。

<sup>2</sup> 本論文は、テーマからして当然「食」という用語を多用するが、文脈上「食」が議論の対象となる問題や課題を含意する場合は(食)と、〈 〉を付して使用する。

活に変化するに伴い脂肪の摂取量が増え、それに起因する生活習慣病<sup>3</sup>の増加が問題となっている<sup>4</sup>。他にも、食に関連する問題は、食品の安全性、偽称・偽装表示問題、遺伝子組み換え作物問題、食習慣の乱れ、核家族化の影響、家事労働の社会化・外部化による食卓の変容など枚挙にいとまがないほどである。

ここで、〈食〉をめぐる世界の状況を見ると、世界の栄養不足人口は2007年時点で9億2300万になると推定されている<sup>6</sup>。「国連ミレニアム開発目標 (MDGs)<sup>7</sup>」では、2015年までに全世界で飢餓に苦しむ人の割合の半減を目指しているが、近年の食料価格の高騰により従来改善傾向にあった栄養不足人口はさらに増加することになった。その一方で、先進国の国民は過剰な飽食と肥満疾患の増加といった矛盾を抱えてい

る。さらには、世界規模で拡大する企業（アグリビジネス）支配の増大や、食料生産をめぐる環境の悪化なども指摘される。そうしたなか、ティム・ラング（Tim Lang）とミッシェル・ハースマン（Michael Heasman）はその共著書『Food Wars』の中で、このような矛盾は、食と農を支える社会・経済・政治の構造が生み出したものであると述べている。また、食の未来の形成過程を3つのパラダイムのせめぎ合いと捉え、次の図を示した。この図では、農業革命、食の産業化、化学革命、流通革命があり、そこから20世紀に生産至上主義パラダイムが生まれることが示されている。さらには現代が、21世紀に引き継がれた生産至上主義パラダイムと、遺伝子組み換え食品に代表される生命科学主義パラダイム、そして健康と環境全体と密接につながる

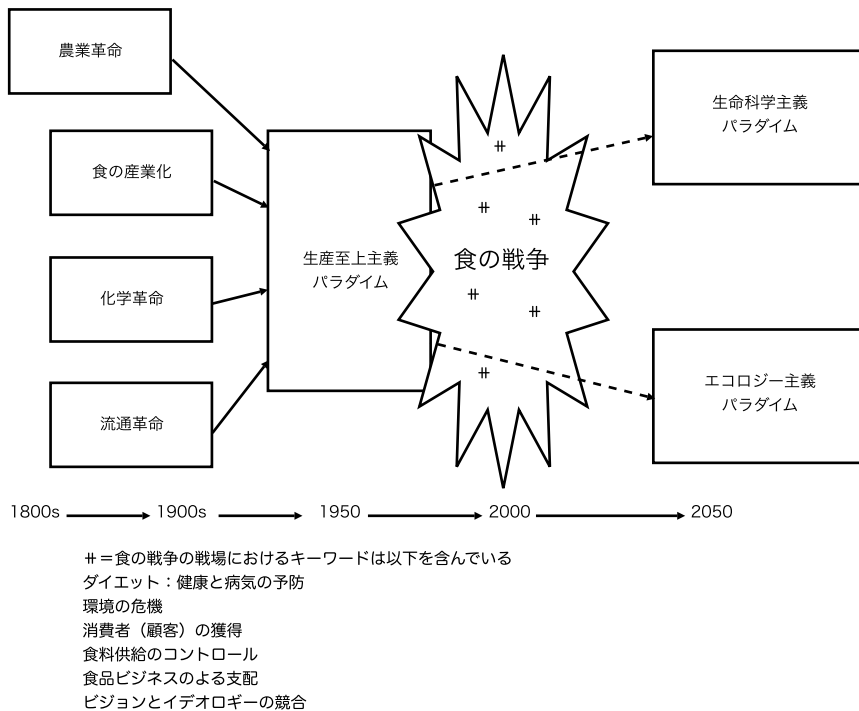


図1 「食の戦争の時代」(筆者訳)

<sup>3</sup> 発生要因として遺伝的要因と外部環境要因を除去し、不適正な生活習慣がリスクファクターとなり発症する疾病群。(上杉、2007年、2ページ) 主なものに、糖尿病・脳卒中・心臓病・高血圧・高脂血症・肥満などがある。

<sup>4</sup> 食の欧米化とも呼ばれるが、逆に欧米においては、日本食が注目されるようになってきている。現在食の欧米化を定義するものではなく、食生活の中で、脂肪の多い食事やカロリーの高い食事を指す。また、従来の日本食を見直す動きから、日本食に比べて健康に悪い影響を与えるとされている。

<sup>5</sup> 遺伝子組み換え技術を用いて、作物となる植物の遺伝的性質を改変する品種改良等が行われた作物のこと。

<sup>6</sup> 国際連合食糧農業機関 (FAO) 2008年9月18日発表。

<sup>7</sup> MDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている。

エコロジー主義パラダイムのしのぎを削る闘いの場として描かれている。

かつての日本人の食生活は、米食を中心にした、植物性の食材が中心で、食の大半は自給、もしくは顔と顔が見える範囲の地域内自給によってまかなわれていた。すなわち、地産地消が当たり前であった。しかし、現在では国内の作物はもちろんのこと、食のグローバル化が進み、食品を含む動植物の貿易、国際移動が拡大している。他にも、遠隔輸送や商品廃棄などの環境コストの浪費が指摘されている。食の安さと早さで代表的なファストフードやファミリーレストランなどは、海外から安価に食材調達していることが多いが、現状では消費者の関心がそこまで及んでいない。そのうえ、経済的効率性を優先し、食は工業化されてきた。近代の大量生産、大量消費、さらに大量廃棄の時代へと加速的に進行するなかであって、「食べもの」に〈いのち〉を感じるものが無くなってきたと言える。

一方、現代の子どもたちは、自然体験、生活体験や社会体験が十分とはいえず、無関心や、生きる力の衰弱から自尊感情が乏しくなっていると感じられる。とりわけ、〈いのち〉の営みの中でのつながりから自分の存在を実感できる体験が不足しているのではないだろうか。すなわち、子どもたちの教育には、体験を伴う環境教育や食育が大きく期待されているといえよう。あらためて、「21世紀に何をどう食べるか」という筆者の問いは、「これからどう生きるか」に続いている。今、人間の生き方を問いなおすきっかけとして、未だなお産業社会の構造のまま、その中に〈食〉が置かれていることに目を向けていかなければならない。

## 1.2 先行研究の検討

食に関する研究は多岐にわたっており、学際的な研究も多い。先行する研究のなかでも、筆者の問題意識に近いものとして、「食農教育」に環境教育の観点からアプローチした鈴木善次による一連の研究が挙げられる。また、佐島群巳・阿部道彦（2004）らは、環境教育の分野において食農教育が取り上げられることは、食が人間の生存と尊厳にかかわる課題を多く包含していることから、極めて意味があるとした。そ

の後鈴木（2002）は、「食べもの」が私たちの口に入るまでの段階が時代とともに変化してきたことを分析し、現代という立場で過程の整理を行い、「生産」段階、「加工・流通」段階、「消費」段階を示した。さらに、その段階を「環境」という視点で捉え、食環境という言葉で表現し始め、様々な時代における食環境の歴史の変遷から、望ましい食環境のあり方を検討している。そのなかで「大人は当然であるが、これからの時代を担っていく子どもたちに『食環境』について学習する機会をもっと多く与える必要がある。いわゆる『食農教育』の勧めである。」（鈴木、2002年、98ページ）と主張した。

野村卓（2007）は、食育という用語が、食農教育よりも古くから存在していたものであることを押さえながら、「2000年以降、『食教育』の一環として『食育』が位置づけられながら、『食農教育』の蓄積も進められ、『食育』と『食農教育』のダブル・キャンペーンの状態となり、定義の整理は進んでいない。」（野村、2007年、175-176ページ）とし、食育と食農教育が未整理であることを指摘している。

一方、多くの実践事例も報告されており、多様なセクター・実践者による食育推進の動きは疑う余地はない。同じく筆者も実践を伴った研究を進めているが、個人の変革を志向した教育にとどまらず、ソーシャル・イノベーションの観点からみた食育活動に取り組んでいる。現在食に関連した多くの研究がなされているなかでも、食育をソーシャル・イノベーションの観点から検討するところに本研究の特徴があると言える。

ソーシャル・イノベーションの観点を示すにあたっては、エベレット・ロジャーズ（Everett M. Rogers）のイノベーション普及論が参考となる。ロジャーズは、「イノベーションとは、個人あるいは他の採用単位によって新しいと知覚されたアイデア、習慣、あるいは対象物である」とし、専門家や専門分野によってイノベーションの定義は変わることを述べている。（Rogers、2003=2007年、16ページ）また、コミュニティ・イノベーションの考え方を示した瓦井の論考を引用すれば、「イノベーションとは、新しい価値の創造、ないしは創造的破壊を起こすプロセス」であり、「イノベーションの本質は、マンネリズムからの脱却と時代の要求の先取り、隠れたニーズの掘り起こしと捉えられる」となる。

(瓦井、2003年、24ページ)すなわち、社会環境の変化がめまぐるしい現代において、新しい仕掛けをもって、既存の仕組みに立ち向かうことを意味するのである。それは、高級であることとは違い、質の高い社会ということであり、近代の大量消費社会から転換をはかり、イデオロギー時代の終焉から新たな秩序を見出していくことである。さらに、山口(2007)はイノベーションを「今までにない新たな道が前に向かって拓かれること」であると呈示した。加えてソーシャル・イノベーションとは、「仲間とともに何かを新しくしていく極めて能動的な営み」(山口、2007年、7ページ)と述べ、フィールドワークを行う上での手がかりを示している。以上のことから、本研究においてソーシャル・イノベーションとは、「これまでにはなかったような革新的な手法や発想を伴って、社会的価値を創造すること」と定義する。

### 1.3 本稿の目的と方法

本稿では、前節で述べたソーシャル・イノベーションの観点に基づき、生活者自らが内発的に行う食育が、「食の主権」回復へとつながっていくこと検討するものである。従来、社会の問題に対して無関心を装う人々は、暮らしのあり方に無頓着となり、結果として食と農が乖離する。ゆえに、〈いのち〉の危機が認識されることは稀となるのではないかという問いから、以下の実践を行った。

同志社大学大学院総合政策科学研究科ソーシャル・イノベーション研究コース<sup>8</sup>(以下SI研究コース)では、理論と実践を架橋した実践的研究が行われている。筆者は、SI研究コースに在籍し、フィールドワークとして食と農をつな

ぐ実践プロジェクト<sup>9</sup>を2006年8月より行ってきた。「食育ファームin大原」と名付けたそのプロジェクトは3年目を迎えている。西村(2007)では、家族で取り組む食育活動から家庭での食行動の変化を追いかけた。そこからは、農体験によるインパクトは強く、農における教育的価値を見出すことができた。つまり「畑から食卓まで」をコンセプトに親子で参加する連続講座は、農作業体験、調理体験、接遇体験など総合的であり、〈いのち〉と〈食〉のつながりを大切にしたい取り組みとなっている<sup>10</sup>。同時に「食育ファームin大原」は、現代社会における食と農の問題解決に向けて取り組む確かな一歩であるといえる。

本研究の方法は、西村(2007)が記述したフィールドワークを素材とする。そして、研究の基礎となる文献を調査、加えて新聞データベースの検索を利用した。その調査結果と自らが実践するフィールドワークを通じ、自給型生活を段階的に実現していく過程において、食育は新しいムーブメントとしての期待が寄せられ、社会の構造を変えていく原動力となりうるのではないかという仮説を立て検討を行った。理論的観点として、ハバーマスの「システム对生活世界」の論考を援用し、「食の植民地化」や「自己家畜化」からの脱却の必要を指摘し、自給を意識した暮らしが内発的な食育となり、「食の主権」回復運動へつながることを明らかにしていく。

本稿の構成は次の通りである。まず、第1章で問題の所在を明らかにし、先行研究の検討を行ったうえで、本稿の目的と方法を提示する。続く第2章では「食育」を概観し、概念からその真意に迫り、食育推進に至る背景をまとめ、国民運動として推進される食育政策の限界を述べた。また第3章において消費者運動から新た

<sup>8</sup> SI研究コースは他のコースにはない特徴を有する。「社会の病理を究明するだけではなく、地域に重点を置きつつ社会の疾病を治癒するプロフェッショナルとしての社会革新者(social innovator)の育成をその使命とする」としている。特徴として、自らの研究を検討するために行うワークショップと、社会実験の実施が大きな位置を占める。それは、SI研究コースの修了要件であり、臨床的知見の研鑽が重視されている。一方では、豊富な理論的研鑽の機会があり、講義の内容もソーシャル・イノベーション基礎講義群として理論編と実践編が準備され、関心や研究テーマにより受講することができる。実践家から直接受ける講義は、社会実験計画を立案、実施するうえで重要な知見を与えるものである。いわば、「地域社会という臨床の場での実践知を鍛錬し、それを大学院に戻って理論的に磨く」ことがSI研究コースでの土台といえる研究方法となっている。以上の研究方法は、SI研究コースが目指す「地域社会に生起する具体的な公共問題を解決」する端緒を導き、ひいては「実践能力を兼ね備えた行動型研究者の養成」となるものである。

<sup>9</sup> 2006年8月より、食と農をつなぐ実践プロジェクト「食育ファームin大原」を開催している。その活動を報告した、「食と農の体験活動『食育ファームin大原』—畑から食卓までをつなぐ総合的学びのプロジェクト」(『同志社政策科学研究』第9巻(第1号)、同志社大学大学院総合政策科学会、2007年)を参照されたい。

<sup>10</sup> 食育の体験プログラムでは、調理技術、栄養バランス、伝統的食文化など、個別に焦点があてられ、また、それぞれの体験は、単独で行われることが一般的であった。(西村、2007年、251ページ)

なムーブメントの展開を示す。第4章では、前章までの議論を踏まえて「食の主権」回復の検討を行った。最後に第5章では議論を総括し、今後の課題を述べる。

## 2. 「食育」概観—概念・政策・教育—

### 2.1 食育とは何か

食育とは、「無限に拡大できる概念である」(池上、2008年、232ページ)ののだが、食育の実践的研究の第一人者である足立己幸の論考を紹介したうえで、本研究における食育を定義する。足立は食育ではぐくみたい最終目標を「生活の質と環境の質の共生」とし、「食物の原料は基本的に生物であり、有限の資源である。(中略)人間の生きる力は環境抜きには成り立たないこと、その共生、循環性を大切にすべきだ」と強調している。(足立、2007年、12ページ)本研究では、ソーシャル・イノベーションの観点を持ち(いのち)と〈食〉と農に関わる問題を扱うことから、「食育とは、全ての世代が農や土と自らの食とのつながりを知り、(いのち)を実感することで暮らしにイノベーションをもたらす過程である」と定義する。

次に、食育とは何かを概観するために、その語源を明らかにし概念に迫る。まず、食育という言葉がはじめて書籍に使われたのは、明治時代であった。明治時代の日本の教育では、知、徳、体の三育に加えて食育、才育の二つが加わり、五育であったとされている。なかでも、食育が重要性であると指摘しているのが、明治31年(1898年)に初版が発行された石塚左玄著『通俗食物養生法：一名化学的食養体心論』である。同書において石塚は、「嗚呼何ぞ学童を有する都会魚塩地の住民は殊に家訓を厳にして躰育智育才育は即ち食育なりと観念せざるや」(石塚左玄、1909年、229ページ)と述べている。現代語に訳し解説を加えると、「今日、都会魚塩地に住んで学童を持つ人は、体育も智育も才

育も、すべて食育であると認識して」(橋本政憲訳、1982年、199ページ)ということになる。著者である石塚は、明治の頃、西洋医学の医者が出せぬ病いを、食べものを変えることによって治した医者であり、食養医学、食医健康法の礎を築いた人物である。さらには、「身土不二(しんどふじ)<sup>11</sup>」の原理を発表したことで知られている。同書は、明治時代から大正時代にかけて版を重ねられ、大衆向けの食養生の指南書であったといえる。

次に食育という言葉が使われた書籍は、明治36年(1903年)に初版が発行された村井弦齋著『食道楽』である。もともと、報知新聞に連載されていた新聞小説が単行本となったものであるのだが、600種以上もの四季折々の料理や食材の話題が盛り込まれ、空前のベストセラーとなった<sup>12</sup>。そのなかの登場人物を介して伝えられたのが、智育よりも体育よりも食育が大切ではないかということであった。食育論の項において子弟の教育について交わす会話は次の通りである。「今の世は頻りに体育論と智育論との争いがあるけれどもそれは程と加減に依るので、智育と体育と徳育の三つは蛋白質と脂肪と澱粉のように程や加減を測って配合しなければならぬ。しかし先ず智育よりも体育よりも一番大切な食育の事を研究しないのは迂闊の至りだ。」(村井、1904年、243ページ)同書は、食の道楽をたしなめながら、家族での食事を勧め、正しい食へ導く手引きであった。さらに、珍しい食べ物も多く紹介されており、当時の食文化にも少なからず影響を与えていたといえる。

明治期と現代では、食をめぐる社会状況は大きく異なることから、食育という言葉のもつ意味や一般的な解釈も異なる。しかしそれぞれの時代において「正しい食」とは何かということをも真摯にみつめ、人々をそこに導いていこうという営みは、いつになっても必要であり、かつ尊い。しかしながら、〈食〉の議論を深化させていくために「ホンモノの食」と言い換えていくことも必要になる。なぜならば、食育を語るときには、つねに曖昧さが伴っているからだ。池

<sup>11</sup> 「身土不二(しんどふじ)」は仏教用語でもあるが、ここでいう「身土不二(しんどふじ)」は、石塚が顧問となって発足した健康運動の団体「大日本食養会」が独自に使った言葉である。その意味は、地方に先祖代々伝わってきた伝統的食生活にはそれぞれ意味があり、その土地に行ったらその土地の食生活に学ぶべきとされ、気候風土にあわせて、その土地でできるものを食べることが肉体的・精神的健康をつくるということである。

<sup>12</sup> 食育の語源にあげられることが多い村井弦齋著「食道楽」は、発行後10ヶ月で15版を重ねている。また、2005年岩波文庫から復刻版が刊行され話題となった。

上によると「『正しい』食の選択能力という枠をはめようということ」(池上、2008年、231ページ)が食育なのだという。さらに池上は「食育についての定義を欠落させ、中心的な内容をなすはずの『正しい』食も一義的に決まるわけではないというその曖昧さがかえって基本法食育の強みとなっている」と指摘しているのである。こうした点について、引き続き食育とは何かにも留意しながら、次節で背景と食育政策を整理していく。

## 2.2 食育の背景

〈食〉に関わる問題や論点は多岐にわたり、すでに、多くの論者が各方面においてとりあげている。ここでは、簡単に食育の背景になっている〈食〉の現状についてまとめ、本稿にとって重要なもののみを取り上げ、何が問題なのかについて現状をみていく。

近年における食をめぐる問題は、広範多岐にわたる関係要因が複雑に影響しあって成立している。つまり、食の問題は、自然科学的に捉えるだけでなく、社会科学、人文科学の分野からも接近し、学際的視野に立って考究しなければならない。(藤澤、2007年、10ページ)現代の食生活に関わり合う要因も、地理的要因、社会的要因、文化的要因に大別され、さらに、個人の身体的、心理的側面も重要な要因なのである。したがって食育は、食に関する教育や、学習の取り組みをいうが、食に関する問題を知り、自らの食生活を見つめ、行動を起こしていくことを意味している。

そもそも、子どもたちの食生活を「問題」として捉えるとき、「子どもたちの問題」として捉えてはならない。どのような問題であっても、それは大人から発する問題なのである。現代の子どもたちは、食に対する関心の低下・知識の

不足、食体験の貧弱化、食事マナーの乱れ、食文化の崩壊のおそれなどが指摘されている。加えて、偏った食による肥満や小児期の生活習慣病の増加が懸念される一方、極端なダイエットなどによる栄養不足や、放任主義のため栄養障害をきたす子どもも目につく。(根岸、2000年、iiiページ)このような状況の背景には、親世代の育ってきた環境が大きく影響していると考えられる。子どもに正しい食を教えるには、若い頃に「飽食」の時代を過ごした親世代への教育機会が求められているといえよう。

島田彰夫は、このような時代による食の変化を「ホウシヨクの歴史」ととらえ、表1のように整理し、警告している。(島田、2004年、56-57ページ)

このような、崩食の時代といわれる現在の子どもの食卓風景は、生活様式の洋風化、女性の社会進出や、家事の外外部化によって変化が見られるようになる。塾通いの子どもに至っては、夕食の時間を塾で過ごすため、家庭で夕食を食べず、塾で食べることになる。そこから、教育熱心な保護者が思い浮かぶのだが、夕食をお弁当やコンビニのおにぎりで済ます子どもたちの姿から、崩食が見える。こうした、教育重視、受験重視の社会にも問題は多いと考えられ、まずは、社会の病理を改善していかなければならない。この点において、家庭で料理を担う保護者が、食育を社会革新への新しいムーブメントとして意識していくことがその一歩であろう。このように、家族が家にいながらも共食しないことがある一方、「コシヨク」の問題も食育のなかでは大きな問題として捉えられている。まとめて表2に整理しておく。

同じ屋根の下に住んでいても、家族が違う時間帯に違う場所で違う物を食べているといった現象は、今や珍しくない。こうして、家族の団らんが無くなり、コミュニケーションも不足することから、協調性は育たず、社交性も教わら

表1 ホウシヨクの歴史 (島田2004を元に筆者作成)

① 豊食の時代 (1960年頃まで)	従来の食術が継承され、ヒトの食性と調和した食生活が見られた。
② 飽食の時代 (1980年頃まで)	工業化、経済成長の中で輸入食料が増加し新しい食生活が普及した。
③ 呆食の時代 (1980年頃以降)	食術を知らぬ世代が増加。とりあえず何か口にしておけばよいというような傾向とともに、無意識の不健康が激増し始めた。
④ 崩食の時代 (現代)	ヒトの食性と調和的な食生活のかたちが崩れてきた。

表2 コシヨクの種類（大谷の整理を筆者が作表）

① 個食	家族それぞれが別々のものを食べる食事。個別食とも言う。
② 孤食	家族がいるにも関わらず一人で食べる寂しい食事。
③ 粉食	粉ものを材料にした食事。（パン・麺類など）
④ 固食	同じものばかりを食べる食事。
⑤ 小食	食の細い、少ない食事。

ず、好きなものだけを好きなように食べる子ども<sup>13</sup>が増えてきているのである。

日本社会の食をめぐる環境変化の実状を明らかにしようと試みた元木靖は、身近なところで起きていることに目を向ける必要を述べている。あらためて、身近な食卓に着目してみると、家庭内では調理・食事の機会が減少し〈食〉の外部化が急速に進んでいる。また、元木の指摘からは、「人と食との関係はますます薄れ、人々が自ら食について考えること（その力）が少なくなりつつあるのではないか」（元木、2006年、18ページ）ということが危惧されるのである。

さらには、現代社会において、〈いのち〉と〈食〉がダイレクトにつながっていることが軽視されてきたのではないかと考える。とりわけ、食品業界に起こっている革新は、〈いのち〉のない〈食〉を子どもたちにすり込んできた。なかでも、加工食品メーカーやファストフードチェーンにとって子ども向けのマーケティングは重要であるという。アメリカのファストフードに詳しいジャーナリストのエリック・シュローサー（Eric Schlosser）は、調香師（フレーバリスト）と呼ばれる科学者たちが、食品の香料を生み出し、混ぜ合わせて味を決めている現状を分析している。こうして、この20年間に多くの子どもたちが、「本物の味よりも人工の味を好むようになってきた」（Schlosser、2007年、116－119ページ）とい

う指摘は、もちろん日本にもあてはまるのだ。

一見豊かな食生活を営んでいるかのようにみえる日本の食料自給率は、カロリーベースで40%である。元木は「食料自給率が著しく低下する中で飽食の時代を迎えるという、不思議なことが進行しているのが今の日本の姿」（元木、2006年、16ページ）であると指摘している。そして日本人の食生活は、第二次世界大戦後、飢餓から飽食へと劇的に変化し、「どのように食べるか」が忘れられ、エネルギーを摂取しないための食（ダイエット食）や、薬のような働きをする食に人々の関心が集まっている。（大谷、2007年、1ページ）このように栄養を食から得ずに、サプリメント<sup>14</sup>などの栄養補助食品、健康食品と呼ばれる、到底「食品」とは思えないものに頼る傾向が強まっているといえよう。

一方で、こうした現象も含め、食と健康、食の安全性、食品偽装、賞味期限問題、そして〈食〉を取り巻く社会環境など、〈食〉への関心が高まってきたことを示している。しかし、生活習慣病は日本人の死因トップ3を占め、全体の6割以上になっている。〈食〉の問題を個人的な健康面のみで見えてしまうと、何をどれだけ食べるかということにとどまってしまう。〈食〉の問題は、飽食の背後にある飢餓の現状<sup>15</sup>、地球規模での環境破壊<sup>16</sup>、遺伝子組み換え作物やフードマイレージ<sup>17</sup>、バーチャルウォーター<sup>18</sup>問題、

<sup>13</sup> 2006年6月4日に放映されたNHKスペシャル「好きなものだけ食べたい」では、子どもを持つ首都圏の家庭を対象に6000食の写真調査を行っている。そこでは、家族が食卓を囲んでも子どもは全く別々のモノを食べる「バラバラ食」、子どもが好きな時間に食事をとる「だらだら食」、子どもが好きなモノだけをよりどりみどり食べる「単品羅列型食」など、「好きなものだけ食べる」傾向が顕著になっていると報告した。

<sup>14</sup> アメリカで用いられるダイエタリー・サプリメント（dietary supplement）の訳語で、不足しがちなビタミンやミネラル、アミノ酸などの栄養補給を補助することや、ハーブなどの成分による薬効の発揮が目的である食品である。

<sup>15</sup> 国連食料農業機関（FAO）は、世界で8億5200万人が慢性的な栄養不足状態にあると見ている。[http://www.fao.or.jp/telefood/about\\_tf.html](http://www.fao.or.jp/telefood/about_tf.html)

<sup>16</sup> 天笠啓祐は「農業などの一次産業が衰えると、環境破壊も進行する。環境破壊は一次産業の切り捨てによって起きてきた」と述べ、その破壊は地域レベルから、一国レベル、さらには地球規模へと拡大してしまったと指摘している（天笠、2000年、1ページ）。

<sup>17</sup> 1994年、イギリスの消費者運動家ティム・ラングにより提唱された概念。「食料の輸送距離」という意味。農林水産省の2001年の試算によると、日本のフードマイレージは、総量では世界中で群を抜いて大きく、国民一人当たりでも一位となっている。

<sup>18</sup> 食料を生産するために使用された水。農産物の輸入は、間接的に大量の水を輸入している（大谷、2007年、9ページ）。また、地球環境問題について発言を続けているレスター・ブラウンは「国境を越える『ヴァーチャル・ウォーター』は、1トンの穀物として1000トンの水を輸入する」と述べ、経済のグローバル化がもたらした結果の一つは、どこかで水不足が発生すれば、その影響は全世界に及ぶと指摘した。

世界的な農地減少など、グローバル・イシュー（地球規模問題）として認識しておかなければならない。

このように、食育が必要とされる現状をみてきたが、食と農の乖離に起因し、様々な〈いのち〉によって自分自身の〈いのち〉が支えられていることに無関心になってきたことも大きな要因であろう。したがって、食育の背景にある問題は、〈食〉という本来人間にとって「自立的な環境形成の営為」を近代化のもとで「他律的な環境形成の形」（元木、2006年、149ページ）におきかえる過程で生じたことが挙げられるのだ。加えて、農村と都市を含めたわたしたちの住まい方、あるいは生活のスタイルに対する大きな問題提起であり、「まさに文明史的な課題」（元木、2006年、149ページ）として認識していかねばならない。以上をふまえ、次項では食育が政策課題となっていく経緯について取り上げる。

### 2.3 食育政策の展開とその限界

前節で述べたように、食育の語源は明治時代にまで遡ることができ、その意味は現在にも通用する。しかし、その後食育という言葉が一般に広く使われることはなく、1980年代まで見かけることは少なかった。1990年代に入ってから使われる機会があったとはいえ、食育という言葉が一般化されることはなく、国語辞典に掲載されることもなかったのである<sup>19</sup>。そうした状況は、2000年代に入ってから同じであったが、2008年1月に出版された『広辞苑：第6版』に初めて「食育」が登場することとなった<sup>20</sup>。そもそも、「体育・知育・徳育」は国語辞典に掲載されている言葉であるが、それを裏付ける「基本法」など作られてこなかった。なぜ、食育は「基本法」が作られ、「国民運動<sup>21</sup>」として推進され

なければならないのか。なぜ、国が個人的な〈食〉に関することを政策化し、法律として明文化したのかに言及する。

食育という言葉に含まれる意味は広く、その推進や取り組みも多岐にわたっている。なかでも、栄養、食習慣、食文化、地産地消、食の安全など様々な切り口があるものの、国が政策として推進する理由は、生活習慣病の増加による国民医療費の負担増があげられる。食育白書<sup>22</sup>には、「国民医療費のうち約三分の一が生活習慣病に関する医療費であり、医療制度改革においては、医療費適正化の観点から、生活習慣病の予防を重要な柱の一つとしているところである。」と記されている。

また、金丸弘美は法制化の背景として3つの要因をあげ、①生活習慣病の蔓延、②国の医療費負担の増加、③農業の衰退による自給率の低下（金丸、2007年、6-7ページ）であると述べている。前述したように、医療費適正化と生活習慣病の予防は関係が深い。あらためて、生活習慣病の予防が食育政策に大きく影響していることを指摘しておきたい。「生活習慣病」という概念は、「これまで『成人病<sup>23</sup>』対策として二次予防に重点をおいていた従来の対策に加え、生活習慣の改善をめざす一次予防対策を推進するために導入した概念」で、生活習慣を改善することにより、病気の発症や進行が予防できるという、病気の捉え方を示したものである。したがって、どの病気を指すのかを分類するのではなく、さまざまな病気を生活習慣病という観点から捉えることを基本とした。（生活習慣病予防研究会、2002年、2ページ）換言すると、基本的には個人が自らの責任で選択する生活習慣が起因になるのであるから、病気の原因を個人に求めるものである。しかし、個人の生活の中に見られる習慣をクローズアップし、その改善に重点が置かれると、一方で「他の諸要因は

<sup>19</sup> ここでは「国語辞典」に限定し、「新語辞典」や「現代用語」を扱ったものは含めない。

<sup>20</sup> 『広辞苑：第6版』では、「食材、食習慣、栄養など、食に関する教育。食生活の変化を背景として、2000年ごろから広くいう語」と掲載されている。

<sup>21</sup> 2006年10月の国会において衆議院議員の高井美穂が「『国民運動』に関する質問主意書」のなかで、「『国民運動』とはどのような目的で、具体的にどのような施策を行うものか。言葉の定義や法律上の定義はあるのか。」と質問した。当時の首相であった安倍晋三は、「『国民運動』については、一般的に受け入れられているような定義はないが、例えば、広く国民一般を対象として、施策の普及啓発活動等を行う取組を『国民運動』と称する場合があります、その具体的な目的、内容等には様々なものがある。」と答弁している。広く国民が対象となり、施策の普及啓発であることを示している。

<sup>22</sup> 内閣府『平成18年度食育白書』第4節。

<sup>23</sup> 第二次国民健康づくり運動を推進する過程で、厚生省（当時）は1956年に定めた「成人病」という名称を、1996年に「生活習慣病」に変更した。



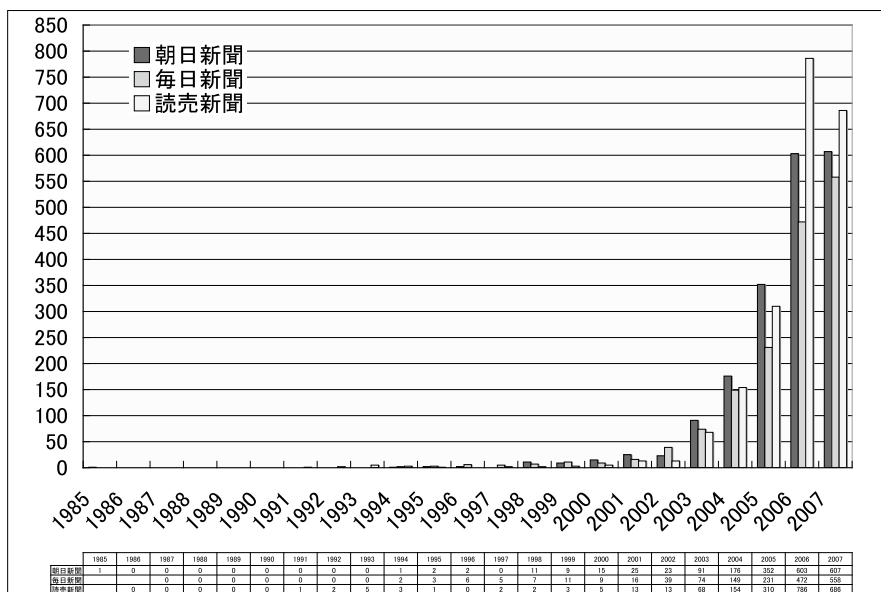


図2 新聞における食育記事掲載数の推移（筆者作成）

危険度が低く見られ、見落としがち」（上杉、2002年、125ページ）になる。上杉は、ディーゼル車の排ガスに発ガン性があることや、高圧送電線や家電製品から出る電磁波がガンを抑制するホルモンを阻害するといった研究結果を引用しながら、「生活習慣病という名称は、これらの社会的環境要因を隠してしまう」と指摘した。こうして、生活習慣病は病気の原因を個人に振り向け、個人の責任を問おうとする政治的意味を含む名称で、行政用語であるとした。（上杉、2002年、125-126ページ）

ここで、改めて食育という言葉の語源から考えておくと「親が正しい食事で子どもをより良く育てる」の意となる。しかし、現在の食育は政策として推進され、「子どもへの食の教育」や「健康維持のための教育」といった意味合いが強くなっている。その間には何があるのだろうか。

そこで、食育という言葉が一般に知られ、使われてきた経緯からその背景を紐解くため、新聞記事データベース<sup>24</sup>を参照して、出現頻度とその内容について調べたのが図2である。まず、

1945年以降が検索可能であった朝日新聞では、食育の初出が1985年であった。同じく、食育の初出を他紙で見ると、1986年以降が検索可能であった読売新聞は1991年、1987年以降が検索可能であった毎日新聞では1994年である。いち早く登場した朝日新聞による1985年の記事は、「校内暴力と“食”の関係」を研究している大学教授<sup>25</sup>に関する記事であった。朝日新聞ではその後1994年まで食育に関連した記事は出ていない。やはり、1990年代に入ってから食育という言葉が一般に使用されはじめている。

さらに、2000年代に入ると、年を追って使用回数が増えている。2000年には、文部省（当時）、厚生省（当時）、農林水産省の共同で策定した「食生活指針」によって、国民の健康の増進、生活の質の向上及び食料の安定供給の確保を図るとした。このなかには、食育という言葉は使われていないが、現在の食育政策につながる流れとなっている。

政府・省庁関係で初めて「食育」という言葉が登場するのは小泉内閣の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2002」で、

<sup>24</sup> 情報の検索には、代表的全国紙である次の三紙、朝日新聞（聞蔵Ⅱ）、毎日新聞（毎日Newsパック）、読売新聞（ヨミダス文書館）のデータベースを利用した。

<sup>25</sup> 当時福山市立女子短期大学教授の鈴木雅子である。「校内、家庭内暴力、登校拒否は、加工食品や砂糖のとり過ぎにも関連がある」という論文をまとめたことが掲載された。そのなかで、先駆的であったのは「教育の柱に、食育も加えるべきだと思うので、さらに食生活と精神的健康状態の関連を追及したい」と述べている点であろう。

30のアクションプログラムのなかに「健康寿命の増進」が挙げられ、「関係府省は、健康に対する食の重要性に鑑み、いわゆる『食育』を充実する。」という文言が入ったことであろう。また同年11月には自民党の政務調査会に食育調査会が設置され、各省庁での予算要求において、食育推進にむけた重点施策の要請を行ったことから、2003年から「食育」が政策課題として取り上げられることとなった<sup>26</sup>。また「『食』と『農』の再生プラン<sup>27</sup>」でも食育や食農教育が政府の課題として位置づけられたことによるところも大きいであろう。

2004年には「食育基本法」が自民党と公明党の議員らによる議員立法として第159回国会へ法案が提出される。民主党、社民党は「食という極めて個人的な領域に、国家が介入すべきではない。」として反対に回ったが、この法案は翌2005年の第161回国会において可決され、同年7月に施行された。これが食育政策推進のための法的根拠となる。食育の推進体制食育担当大臣が任命され、内閣府に食育推進会議<sup>28</sup>とその事務体制である食育推進室が設置されている。またこの法律では、「国民運動」として、次のような取り組みを示している。①家庭における食育、②学校、保育所等における食育、③地域における食生活改善のための取り組み、④食育推進運動の展開、⑤生産者と消費者との交流や農林漁業の活性化等、⑥食文化の継承のための活動への支援等、⑦食品の安全性、食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進、である。また同法に基づいて2006年3月には国の食育推進基本計画が策定され、都道府県及び市町村も食育推進計画を作成するよう定められていることから、2007年6月現在、47都道府県のうち40都道府県が作成している。(内閣府、2007年、10ページ)

内閣府は、食育に対する国民の意識を把握し、今後の食育推進施策の参考とする目的で2007年5月に調査<sup>29</sup>を行った。「食育という言葉は知っ

ていた」という回答は、65.2%で、2年前の調査データ<sup>30</sup>が52.6%である。比較してみると、言葉の周知度は高くなっている。しかし一方で、「食育に関心があるか」という問いに対しては、今回調査で69.5%が「関心がある」としたが、今回調査への回答が、前回調査で69.8%であることから、関心度に関しては横ばいであり、そのうえ、関心が無いとする層<sup>31</sup>が25.9%から28.3%へと高くなっている点を指摘したい。ゆえに、内閣府および政府は、「食育に関心を持っていない人々が相当の割合を占めている状況」を危ぶみ、「多様な主体の参加と連携・協力に立脚した国民運動」として食育推進運動の展開を期待しているのである。

ここで、法律上の食育の定義を食育基本法の前文より紹介しておくことと次の通りである。「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。」とされている。一方で食育基本法に「子どもの食育における保護者、教育関係者の役割」、「国民の責務」、「家庭における食育の推進」など責務や義務めいたことを明記しながら、このように国民主役や自発性を打ち出していくというところに、政府主導の食育の矛盾や限界をみることが出来る。また国民の〈食〉の安全を守るということに関しての国の責任があいまいな状況、また働く母親の労働条件や保育などの育児環境が十分に整備されているとはいえない状況で、国民の食に関する学習の責務のほうが先行し、国民運動が推進されていくというのはいかにもお仕着せがましい。また国が主導してきた食育においては「豊かな人間性をはぐくむ」が目的とされ、個人の食行動、そしてせいぜい地産地消あたりに関心がとどめられ、第4章で述べる、私たちが置かれている“食の植民地化”、「自己家畜化」という状況や構造をかえって見えにくくしているのではない

<sup>26</sup> この年はまた衆議院総選挙の年でもあったため、多くの立候補者が選挙活動のなかで食育を取り上げた。

<sup>27</sup> 2002年（平成14年4月）農林水産省。

<sup>28</sup> 内閣総理大臣を議長とし、食育担当大臣、関係閣僚、有識者など25名で構成。

<sup>29</sup> 2007年5月調査、内閣府食育推進室による「食育に関する意識調査報告書」。http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/h19syokuiku.html

<sup>30</sup> 2005年7月調査、内閣府政府広報室による「食育に関する特別世論調査」。http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h17/h17-syokuiku.pdf

<sup>31</sup> この調査は、全国20才以上3000人を対象に行われている。だが、調査員による個別面談聴取をしているにも関わらず、有効回答数が1831人（61%）であったことは、さらに関心の無い層が多いのではないかと考えられる。

だろうか。

続いて、食育基本法の法案審議過程において懸念された事項を取り上げる。衆議院内閣委員会において民主党代議士の岩國哲人は質問の私たちをとって次のように発言している。「イタリア人の一番の情熱、人生で一番楽しみを覚える、自由に楽しめるというのは、アモーレ（愛して）、カンターレ（歌って）、マンジャーレ（食べて）。この3つの分野だけはどんな国家権力者も介入したことがないんです。また介入しようとしな分野なんですね。（中略）食べるということは、常に権力から一番遠いところに存在するからこそ、みんな味がわかるんです。食べものを権力者のそばに持って行かれる、食べること、食べ方さえも権力、法律、制度のなかに取り込まれる、それでは味が悪くなると思います<sup>32</sup>。」また、参考人として招致された「食の安全・監視市民委員会」事務局長の水原博子は「食の安全、それから食育といえますのは、子どもはこれは消費者の権利だと思っています。義務ではありません。それを今回の食育基本法では義務的な形でもって位置づけられているんじゃないかと私は思うんです。そこが一番問題だと思います<sup>33</sup>。」と発言している。これらの発言からも明らかなように、真の「食育」とは政府主導や国家システムから距離をおき、一般市民が自らの〈食〉を自由につくり、味わう喜びを基本において着想される必要があるのである。

## 2.4 学校教育における食育

前節では、食育とは何かについて述べてきた。食育基本法には「様々な場での取り組みが必要」であることが随所に盛り込まれているが、広く、平等に行われるという視点では、学校への期待は大きい。本節では、学校教育における〈食〉の位置づけについて述べる。食に関する教育は、学校教育で様々な角度から行われている。まず教科教育における、食に関する教育をみていくと、家庭科においては、食品の栄養と調理に関する食物学習にとどまらず、食べることがどのように社会とつながりを持っているかを認識できるようになることにも拡がっている。社会科

においては、食料生産はどこでいかに行われているのかを知るといっては重要なテーマの一つである。また、理科においては、生物とその環境の分野で生き物としての植物の自然科学的認識と食材としての植物への関心を接近させていく。高校化学では、化学物質と食品添加物についての学習を通じ、食の安全についての理解と関心を高めている。また総合的な学習の時間では、食についての知識や技術の習得にとどまらず、これらが子どもの中でこれからの食生活を考える力に結びつくような教育実践が求められている。

また、学校教育における食教育である学校給食は直接「食べる」行為を毎日繰り返すのであるから、子どもにとって大きな位置を占めると言ってもよい。そもそも学校給食は、古くは大正時代にさかのぼる歴史がある。それは「栄養」を目的としたものであり、今日の学校給食の基礎となっている。1954年（昭和29年）に学校給食法が制定されて以来、国民の食生活に大きな影響を与えてきた。その理由には、食物の好みや食物文化に影響力が大きく、学校給食が拡がっていくにしたがい、今以上に食生活や食文化のあり方を大きく左右するもの（新村、1983年、iiiページ）になると指摘している。新村は、「学校給食・食生活の本質は、人間が自己の生命（物質的であるとともに精神的な）を維持発展させ、人間的で民主的な社会を形成していく営みの基本である」と述べ、その実態は、農業政策、食糧政策、人口政策から大きな影響をうけ、社会や地域の生活環境、生活様式変化をただちに反映するものだという。古くは「栄養改善」の面で大きな役割を果たしてきた学校給食であるが、現在でも、子どもの食事内容は偏りが見られる状況で、学校給食が子どもたちの貴重な栄養供給源となっている（鋒山、2002年、168ページ）という指摘がある。共に食事を楽しむ人間関係や、成長に必要な栄養摂取は、本来ならば家庭がその機能を果たすことが当然である。それに対して、学校給食は、学習という同じ目的を共有する人間が一緒に食事をとるという機会を提供してくれる。家庭では、「おふくろの味」が少なくなり、中食や外食の隆盛や、利便性を優先した食品の利用、調理技術の低下

<sup>32</sup> 衆議院会議録（第162回国会内閣委員会第7号、平成17年[2005年]4月6日）より

<sup>33</sup> 衆議院会議録（第162回国会内閣委員会第8号、平成17年[2005年]4月8日）より

などによって、画一化された味を好む傾向もある。家庭で、経験できない食のバラエティが、学校給食に期待されることは、本来の意図からは外れることになっている。「給食に出てきた『ひじき煮』を見て、『この黒いの何?』という子どもが多いのですよ。」という栄養教諭の言葉<sup>34</sup>は、決して大げさではない。

文部科学省は、2005年の食育基本法成立に続き、学校給食法を改正し給食の目的を従来の「栄養改善」から「食育」に転換する方針を決めた<sup>35</sup>。中央教育審議会スポーツ・青少年分科会学校健康・安全部会での審議によると、学校給食法における学校給食の目的について食育の観点から見直すこと。そして学校給食は、食育を進める上で「生きた教材」として極めて有効な教材であり、給食の時間のみならず、各教科等の学習における活用を推進すること。また学校給食に地場産物を活用し、子どもが食材を通して地域の自然や文化、産業等に対する理解、郷土への愛着などを深めること。さらに学校全体での食育の推進をはかるため「食育推進委員会」など、学校全体で食育を進めるための組織体制を整備すること。栄養教諭の配置促進を図るとともに、校長等管理職を含め全ての教職員が食育に対する理解を深めるため、教員養成段階や現職研修において、食育についての知識や指導方法を修得する機会を確保・充実することなどが検討されている<sup>36</sup>。

もっとも、家庭での〈食〉を軽視することがあってはならない。鷺田清一は、『わたし』という個人のためにデザインされる食は基本的に家庭にしかない』と述べている。「給食という個人の嗜好を感情に入れられない食事は、『吟味』という、対象に向かうひとの根源的な指向性を否定しているという意味で、それがどんなに凝った料理として供されても『不味い』ものである。」という鷺田の考えに同調する人は多いのではないだろうか。そこでは、『わたし』は、複数のひとりとして匿名のまま存在するしかない』からであると指摘した。(鷺田、2003年、29-30ページ)このことは、奈須正裕が言う「食育を修身の再来としてはならない」(奈須、2007年、3ページ)と通ずるものである。奈須は、「食は生活

の根幹を成すものであり、したがって食育は生活の教育である」と述べ、単なる行動規範としてしつければよいのではなく、慎重に、どこまでも客観的で科学的で民主的であり、それによって子どもたちが自分の頭と手で考えるよういざなうものであるべきだと指摘している。(奈須、2007年、3ページ)

### 3. 運動としての食育

#### 3.1 消費者運動の限界 —消費者保護運動と生活協同組合運動—

本節では食と暮らしに関連した市民の社会的な動きについてその歩みを追うこととする。まず消費者保護の運動についてであるが、戦後復興期には早くも主婦連合会(主婦連)が「不良商品追放運動」を展開し、活動を始めている。この運動は高度経済成長期には公共料金引き上げへの反対や食品添加物の削減への意思表明、90年代に入って製造物責任法(PL法)制定への働きかけなどを中心に展開された。しかしこれらの運動は「保護されるべき存在としての消費者」を基本的な立場とし、「効率や収益の向上を旨とする生産者・流通者」の二極対立構造、あるいは「これらを保護、監督すべき立場の政府機関」を加えた三極対立構造の図式を形成していたところにその限界をみることができる。

また生活協同組合(以下、生協)運動はこの消費者運動とも連動しながら、消費者の「安全なもの、より安く手に入れたい」という思いを「共同購入・わけあい」や「産直」という仕組みで具体的なものとし、消費者から多くの支持を得て全国に広がってきた。しかし社会運動体としてよりも事業経営体としての維持、成長に関心が傾いていくことによって、従来の地域グループでの分け合いを基本とする協同購入のスタイルから、店舗展開や個別配送を重視する経営スタイルへの変化が起こるなど、資本主義経済システムに「押され気味」であったといえる。さらには「安全なもの、より安く」という消費者ニーズそのものが、消費社会における

<sup>34</sup> 筆者の長女が小学校2年生であった1997年6月に行われた「給食試食会」に筆者が参加した際、講師であった栄養教諭の発言より。

<sup>35</sup> 2007年11月25日、西日本新聞九州ねっと [http://www.nishinippon.co.jp/nnp/main/20071125/20071125\\_005.shtml](http://www.nishinippon.co.jp/nnp/main/20071125/20071125_005.shtml)

<sup>36</sup> 中央教育審議会スポーツ・青少年分科会学校健康・安全部会審議経過報告概要(2007年11月27日公示)。

営利主義マーケティングの格好の標的でもあり、結局のところ大量消費社会を支えるものであったと考えられる。つまり「消費者」はいかにも「消費の担い手、営利主義の客体」（天野、1996年、131ページ）であり、ここでも社会革新の担い手としての限界がみえるのである。

### 3.2 新たな展開 — 「生活クラブ」運動とグリーンコンシューマー運動—

60年代後半からは新しい動きが登場する。1965年に「既成の政党や労働運動にとらわれない、地域に根ざした運動を創りたい」という思いから東京都世田谷に生まれた「生活クラブ」（のちに「生活クラブ生協<sup>37)</sup>」は従来の消費者運動のアンチテーゼから出発した。天野正子はこの「生活者運動」をフェミニズム運動、エコロジー運動、平和運動などを含む「新しい社会運動 (New Social Movements)」の一つとしてとらえ、「経済成長主義に貫かれた高度産業社会の枠組みを批判し、その推進をはかる価値観に対して意義を申し立てる点で共通している」そして『『繁栄』のなかから生み出された、しかも『繁栄』との対決をめざす運動といってもよいだろう』（天野、1996年、170-171ページ）と述べている。また、生活クラブの運動は、「生産から流通を経て廃棄まで」生活全体の変革にむけた生産者の運動として展開されてきた。それは、「個」に根ざしながら、他の「個」との協同によりそれまで自明視されてきた生き方とは別の「もう一つの」（オルターナティブな）生き方を選択しようとする人びととしての「生活者」であった。（天野、1996年、12-13ページ）天野は、生活の基本である食を中心とした取り組みを通して、自分の行動に責任をもちつつ、他者とのネットワークをつくり、「あたりまえ」の生活に対抗的な新しい生き方を創出する人びとの生活する場を「個人」、「家庭」、「職業」、「地域・市民」の4つの領域に分類した。そして、「生活者」にとって、それぞれに私的な利害を異にする人びとが対話を重ね「私」を超えていく場として、地域・市民領域への関わり方が重要に

なると述べた。（天野、1996年、13-14ページ）こうして現在の生活クラブ生協には、「生活者」運動として期待しているが、入りやすさ、利用しやすさが組合員数を増やし、分業を進めてきたことで、理念の浸透に苦慮しているのではないかと感じている。

次に、1988年イギリスで発行された『THE GREEN CONSUMER GUIDE（みどりの消費者ガイド）』、翌1989年アメリカで発行された『SHOPPING FOR A BETTER WORLD（より良い世界のための買い物）』に影響された「グリーンコンシューマー<sup>38)</sup>」の活動や概念が90年代に登場する。これらのガイドブックには具体的商品の環境情報や企業評価の公開を通じて、受け身の「消費者」から主体的な「選択者」へ意識と行動を変えようと呼びかけるものであった。グリーンコンシューマーはリサイクルに代表される生活の出口部分での取り組みではなく、買い物という生活の入口での取り組みであり、そこで、環境や健康、持続可能性といった視点から品物を主体的に選択していくことを通じ、生産や流通にも影響力を与えていこうという運動である。具体的には買い物ガイドの作成を通じた情報の発信や、「環境にやさしい買い物」のシミュレーションのワークショップを通じた、環境意識の普及啓発などを行っている。

こうしたグリーンコンシューマー運動は運動に参加する消費者に必然的に食の安全や環境との関連に関心を向けさせることになった。その意味でいわゆる食育運動の認識的土壌の形成に寄与したといえよう。

## 4. 「食の主権」回復に向けて

### 4.1 “食の植民地化”・現代人の家畜化

かつては食の大半は自給、もしくは顔と顔が見える範囲の地域内自給によってまかなわれていた。そこにはある種の信頼関係が存在し、食の偽装問題も起こらず、合成添加物や化学調味料、長期保存、有害な加工もなく、もちろん農薬の使用も無かった。そういう時代から、現在

<sup>37)</sup> 「生活クラブ生協」ウェブサイト：<http://www.seikatsu-club.jp/>

<sup>38)</sup> グリーンコンシューマーの活動は官公庁や企業における「グリーン購入（調達）」の動きにも影響を与え、2001年4月には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の施行へとつながっている。

は一部を除いて食の自給は例外的になり、食は購入し、消費するものとなった。食は、資本主義産業構造とグローバル経済の中に完全に組み込まれ、農作物は低コストで栽培できる生産地から大量に輸送され、また海外産地から輸入されるものが安価にスーパーマーケットに並ぶ。そして工業的に生産される「食品」が流通し、販売され、消費される。その結果、現代の若者の食はコンビニとファストフード店に依存し、支配され、家庭においてもインスタント、レトルト、冷凍食品と電子レンジの組み合わせで、ようやく食が成り立つようになっている。かつての日本の社会に存在した「豊かな食の風景」のなかに食の商品化、グローバル化による侵略が進み、あたかも植民地を形成してきたかのようである。こうした食の風景の変化を、ハーバースの「システム对生活世界」の図式に依拠して捉えれば、①部族社会（未開社会）、②高度文化社会、③近代社会、を経ていく内に生活世界が合理化されていき、近代社会に特徴的な、システムと生活世界が分離した社会を生み出してきたと言える。ハーバースによれば、「目標やサービス、それに生活空間や生活時間までが金銭的に換算され、意志決定や義務と権利、責任や依存関係のすべてが官僚制化され、私生活態度や文化的・政治的な生活形式を構成する諸要素が、生活世界の記号的な構造から切り離されるに及んで初めて、貨幣や権力の媒体による被拘束性がますます顕わになってくる。」(Habermas, 1987年、313ページ)したがって、大量生産・大量消費を特徴とする経済システムおよび官僚制を基盤とする行政システム<sup>39</sup>がわれわれの生活世界に介入することによる「システムによる生活世界の植民地化」が、例外なく

食の生活世界のなかにも起きているとみることができるだろう。その様子を図式化してみたのが図3である。

また、動物学者の小原秀雄は、自らが生きる空間を極度の人工環境に変え、食料は社会的システムのなかで自動的に供給され、そして自然現象の脅威から守られて生きる現代人の姿を、「家畜」と同様と捉え、人間が自分自身でこのような家畜の状態に追い込んできたことを「自己家畜化」と呼び、痛烈な現代文明への批判を行っている。(小原、1999年、154-238ページ)生命学者の森岡正博は小原の論考をもとに「現代社会に生きる人間は、都市という家畜小屋に囲い込まれて、食料と安全を与えられることと引き替えに生命の輝きを奪われてしまったブタなのだ。」(森岡、2003年、10ページ)さらに「安心と安堵が無限に供給され続ける」ことによって「われわれは生命のよろこびの不感症になっていく。それが自己家畜化の真の意味なのである。」(森岡、2003年、19ページ)と述べ、現代文明のもと「あたりまえ」のように欲望を増大させつづける生活を享受してきた現代人の姿を浮き彫りにした。

## 4.2 自立自給による暮らしの再編

都会暮らしから和歌山の山村へ、さらに長崎県の五島へと移住し、著書『田舎暮らしの論理』で自給生活の実践と考えを描いた歌野敬<sup>40</sup>は、山村や漁村の地元民との交流を通じて「都会での便利な生活に身を任せていた自分が、いかに生きていくための知恵や技能を育む世界から隔てられているか、創造力を奪われているかを身

<sup>39</sup> 酵母による発酵技術を用いて酒や味噌、醤油、漬け物などをつくることは古来より庶民の生活世界のなかに存在したものであるが、こと酒類の製造については管轄税務署長による免許制となっており、自家消費用に製造するだけでも5年以下の懲役または50万円以下の罰金と規定されている。またいわゆる「どぶろく裁判」(1986年-1989年)では、原告前田俊彦が「どぶろくの製造と自家消費は食文化の一つ」であるとして、憲法第13条に規定された「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」を争点として司法の判断を仰いだ。最高裁判所も「製造理由の如何を問わず、自家生産の禁止は、税収確保の見地より行政の裁量内にある」として、酒税法の合憲判断と原告の有罪判決が出た。

別の例として1972年の沖縄県の日本復帰時に、海水を「にがり(苦汁)」として使い、また通常、出来たての温かい状態で販売されていた沖縄豆腐(鳥豆腐)は食品衛生法の規定で、そのままでは販売ができなくなり、また小麦粉100%で作られている沖縄そばに対して、沖縄県公正取引室が、全国生めん類公正取引規約の「そばの名称は、蕎麦粉が30%以上混入されていること」を根拠に、表示違反とされた。こうした例も地域の食文化(生活世界)への行政システムの介入といえる。

<sup>40</sup> 歌野は2006年度より同志社大学大学院総合政策科学研究科ソーシャル・イノベーション研究コースにおいて「自立・自給型生活論」を嘱託講師として担当している。味噌、醤油、酒、納豆などの手作りを実際に体験し、また自立自給生活の精神や背景等についての講義をあわせて行う内容となっている。筆者はこの講義から多くの刺激と示唆を得た。加えて、歌野から、筆者の実践は「食育」と表現するより「農育」と言い換えていくことで、より関心に近づくのではないかと教示を受けた。それは、食育を農育の観点で再構成していくことへの期待につながっている。

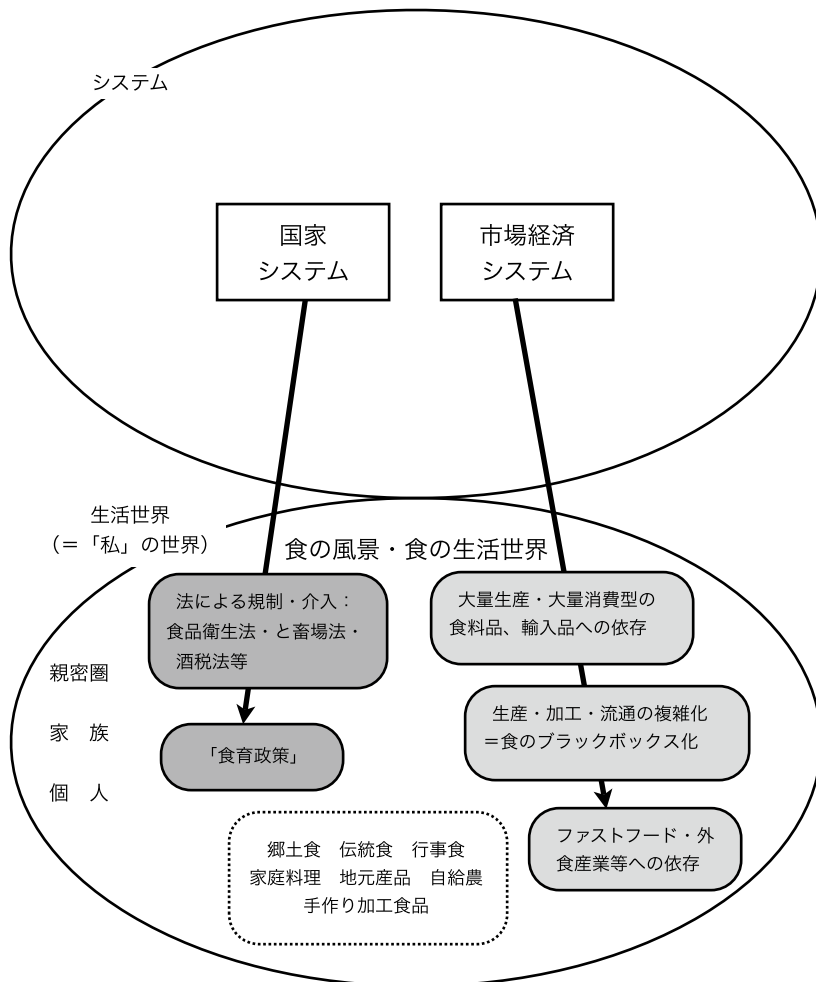


図3 システムからの“食の植民地化”イメージ（筆者作成）

に染みて体験した」と述べ、自給自足への暮らしを構想していったと述べている。味噌や醤油、酒、漬け物、パン、ヨーグルト、チーズ、納豆などの発酵食品、炭焼きや木酢の採取などの手作りの暮らしを実践し、約90%という自給率を実現しているのである。そしてこの自給生活が「家畜化しない世界への入り口を確実に発見している」（歌野、2002年、123ページ）と結んでいるのである。歌野はさらに「自給というのは本当は個人で自足していてもつまらないし、限界もある。多様な人と地域の資源を活用することによってはじめて自給の真価が発揮できる。地域資源の域内流通をはかる地域循環型経済も

類似の発想に基づいていると思うが、それも個人の自給（レベルはまちまちであっていい）が前提に置かなければ、循環の質が高度化しないだろう。自給という概念をそんな射程で考えるとき、オルタナティブな暮らしと社会のキーワードにみえてもくるのである。」（歌野、2002年、106ページ）とし、地域内自給や地域循環型経済の構想をも提唱している。

このような地域内自給を集落レベルで実現しようとする「エコビレッジ」という試みがある。オーストラリアでこうした集落について調査を行ったリック・タナカ（Rick Tanaka）は「生態の理に適い（エコロジカル）持続可能な（サス

テナブル) 集落だと考えられている。水やエネルギーなどの自給食料の自給をめざし、自発的に節約を心掛けるライフスタイル、地産地消をめざす集落」(タナカ、2006年、123ページ)と定義している。

こうした自給生産的な暮らしと地域づくりについて、社会・生活研究者の中野善浩は「プロダクティブ・ハビテーション」という概念を提示している。消費中心の生活から脱却し、住まいや暮らしを生産的なものに再編し、自然が本来持っているはずの豊かな生産力、人間が自らの手で何かをつくり出すという生産力を、暮らしや住まいの中に回復してゆくことによって、

人や地域環境の健全性を増進するというものだ。(中野、2002年、132ページ) 地球規模で考えたとき、完璧な自給でなくとも自給志向であるということは、緊急性の高い課題であり、行動を決意すべき時に来ている。

自給型の暮らし、あるいは自給志向の暮らしは、①食料全てを自らつくるというだけではなく、②地域内での交換を通じた地域内自給や、③生産者・生活者の双方から信頼される店舗、業者等の代理人(=エージェント)から購入する、というように段階的な取り組みが可能である。その全体像を示したのが図4である。

この図をより詳しく説明すると、システム依

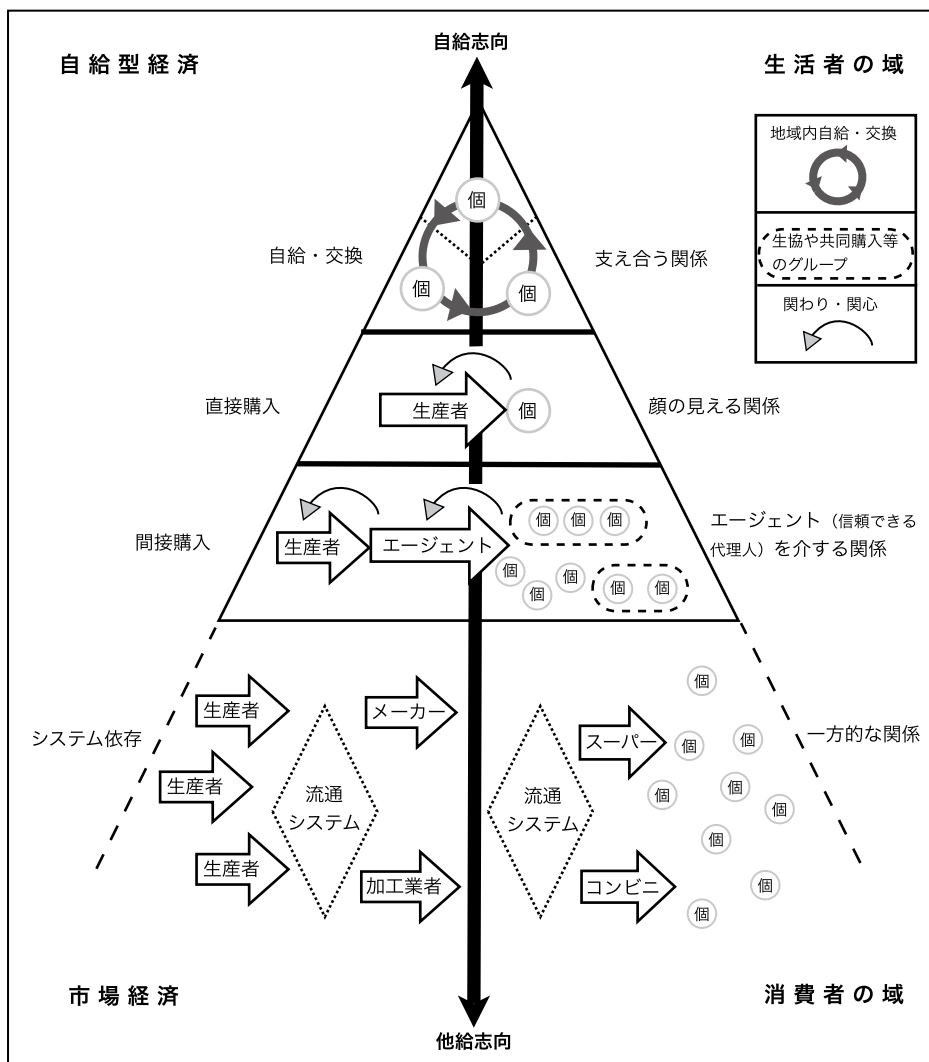


図4 自給型生活を段階的に実現していくモデル(筆者作成)



存の段階では、大量生産されたものが複雑な流通経路を辿り、スーパーやコンビニが、「早い、安い、便利」で消費者へ働きかけていくが関係は一方的である。次に間接購入の段階では、生活者として意識的な選択が行われる。さらに、直接購入の段階では、朝市や産直販売、引き売りなども含む。そして、自給・交換の段階では、地域内での自給と、生産物や加工品の交換が行われ、持続可能な循環が生まれる。このように自給型生活は、他給志向と自給志向を相互に行き来を繰り返しながら段階的に実現していくことができる。私たちは身近にできることから自給へと踏み出し、オルタナティブな暮らしの実践を展開することで、自給を志向する社会の実現を図っていくことが重要である。そして私たち都市部に居住する者は、自らの〈いのち〉が、他の無数の〈いのち〉のつながりの中で支えられていることの実感をもつことが必要であろう。

未来学者のアルビン・トフラー (Alvin Toffler) は自ら生産し消費する、生産と消費が一体化した新しいタイプの生活者の登場を予見し、コンシューマー (消費者) とプロデューサー (生産者) を組み合わせる「生産消費者 (= プロシューマー)」と名付けている<sup>41</sup>。そして彼らが担う「目に見えない」自給経済、ボランティア経済の動きを未来社会における富の体制を構成する重要なファクターとして注目しているのである。

### 4.3 生活者による食の主権回復

本節では、〈いのち〉や家庭を基礎にした独自の経済理論を展開したことで知られる大熊信行の論考から「食の主権」回復を検討する。「現代人の価値体系が、おしなべて『消費者』的であればあるほど、社会はだれかのいう“無目標社会”にむかって進行していくことになろうし、その価値体系が『生活者』的であればあるほど、営利主義の論理が一国民の資源を浪費に導くことは、抑止されるだろう。」(大熊、1974年、202ページ) つまり、人間が肉体的・精神的に生命にみちて生きていくために、最低限必要と

思われる生活資料と生活条件について、それは個々人なりその家族が探究し確認することができるし、「大切なのはその『最低限』の意識であり、ときにはその実験と励行である」(大熊、1974年、202ページ) のだ。そうした「生活資料」でもっとも基本的なものは食料であるから、どのようなものをいかに食べるのかを主体的に考察し選択することを放棄し、あるいは他者——とりわけ「システム」世界——に委ねるならば、それは人間として生きることの大切な部分を捨象することになると大熊は言うのである。

したがって、大熊は「消費者」と「生活者」という言葉の意味を峻別する。この区別に基づいて、天野は、消費者と生活者を次のように概念規定している。①生活者とは、営利主義の対象としての「消費者」に対置される概念である。②生活者の行動原理は貨幣による交換価値ではなく、生命の再生産を中心にする生命価値・使用価値に置かれる。③生活者であるかどうかは、人びとが商品を楽しみ、使用し、評価する能力をどれほど持つかによる。(天野、1996年、130ページ) このようにして、「消費者」が「生活者」へと変わっていく過程で内発的に行われる食育が力を発揮するのである。

草の根の小規模農家の世界的ネットワークである「La Via Campesina<sup>42</sup>」では「草の根生産者による食の主権」を謳い、社会的正義、農地や水、種子その他の自然資源の保全を目的として活動を行っている。そして最も強調されるべき権利として「食の主権」をあげている。「La Via Campesina」彼らの主張をウェブサイトから引用すれば、ここでいう「食の主権」とは、十分な量の、健康的かつホリスティック (全体的) で、その文化の特色にあった食べ物を無料かつ自由に手に入れる権利となる。当然それにとどまらず、工業生産化されていない農産物を自由に生産する権利も含んでいるため、土地や水、種子といった生産手段を自分たちでコントロールすることができる権利も含んでいる。このことは、巨大種子ビジネスによる、遺伝子組み換えが広がる大豆やトウモロコシの問題でもある。無論「食の主権」という視点をもった生活者と草の根の生産者が連帯することもまた重要な視点と

<sup>41</sup> トフラーは「販売や交換のためではなく、自分で使うため満足を得るために財やサービスを作りだす人」と定義している。(A. トフラー・H. トフラー、2006年、284ページ)

<sup>42</sup> 「La Via Campesina」ウェブサイト：<http://www.viacampesina.org>

なるだろう。関連してだが、山形の山村で農林業を営む栗田和則の言葉が重い。「食べものの依存は主権を失う。主権のないところに自立はないし、自立のないものに真の連帯も生じない。」(栗田、2000年、134ページ)

グローバル経済の進展を背景とした貿易自由化の議論のなかで「食料主権」が重視されるようになってきた。これは「あらゆる諸国が、いかなる報復措置を受けることなく、自らが適切と考える食料自給ならびに栄養品質の水準を達成するための主権」であり「自らの食料安全保障政策を決定する権限」(矢口、2000年、2ページ)である。つまりそれぞれの国が自ら適切な食料調達のある方を決める権利として専ら議論をされてきた。開発途上国における人口増加や食料消費水準の高度化、地球温暖化の進行などを要因とした世界の食料需給をめぐる不安定な状況のもと、日本においても食料自給力の向上が求められている。これが食育政策の背景の要因のひとつとなっていることは先述した通りである。そして「食料主権」をめぐるもうひとつの文脈は、安全性や栄養・新鮮さなどの「食料の質」をもとめる「消費者ニーズを背景にした食料主権＝消費者主権」であり、欧米で広がる遺伝子組み換え食品へのボイコットや法規制への要求、あるいは食品の品質表示問題などがその意志表示の典型である。したがって食の主権回復を行動として捉え、消費者保護運動で行われてきた抗議行動としてのボイコットと違う点を指摘しておく。つまり、食の主権回復は自立した生活者が新しい動きをクリエイトしていくことによって自分たちの手で選択肢を増やしていくことであり、自らが選択し、決定していくことである。しかしここでは、前述した大熊の「生活者」概念から出発し、本章で取り上げた“食の植民地化”への対抗運動としての「生活者」による食の主権回復が構想される必要性を指摘するにとどめたい。ただ、そのような「構想」は単なる構想にとどまっていはいけないのであって、たとえばこれまでにはない消費者、生産者、流通業者等を軸とするローカルな食農コミュニティの創出や、消費者のライフスタイルにおける自給比率の向上等の不断の革新的実践に結びついているかなければならないことを付言しておきたい。

## 5. おわりに

本稿では、食育にソーシャル・イノベーションの観点を持ち、そこから〈食〉の問題は避けては通れない問題であることを示し、現代社会の諸問題を解決する根本となることを論じてきた。個人の〈食〉の状況を変えるだけにとどまらず、社会構造を変えていくこと、行動していく人を育てていくこと、そして選択肢を増やし、自らが選択できる生活者となっていくことが重要であると言及した。あらためて、自給型生活を段階的に実現していく過程において、食育は新しいムーブメントとしての期待が寄せられ、社会の構造を変えていく原動力となりうると考えてよいだろう。よって、ソーシャル・イノベーションの観点からみた食育は、生活者自らが内発的に行うことにより、「食の主権」回復へとつながっていくことが明らかとなった。

本研究の課題として、ローカルな実践によっておこる経済システムの変革なくしては、筆者の考える大きな目標の実現は困難であろう。ここに自給型経済と市場経済のバランスを具体的に考えていくことが要請される。また、持続可能な社会を実現するためには、スローフードやローカルフードを再考することが重要な鍵となってくる。結果として「ローカルな食や農を基本とする経済へシフトして、その上に社会を組み立てていく方法しか抜け道はない」(辻、2008年、114ページ)というのは、工業製品としての食ではなく、食の本質はローカルであるということ、ローカルというところから全てを考え直す発想の転換を示教しているのだ。すなわち筆者の行う実践もまたローカルであるということに着目していきたい。

最後に本研究の今後の課題について記しておきたい。冒頭にふれた筆者自身の食と農をつなぐ実践プロジェクトは3年目を迎え、大きな展開を見せている。つまり本論文で明らかにした食育におけるソーシャル・イノベーション、すなわち自給的生活の段階的実現と「食の主権」の回復という構想を、この実践において具体化し、その展開過程について追いかけて、参加者への効果について検証、考察を加えていくことが本研究における次のステップであると考えている。

## 参考文献

- ・足立己幸監修『子どもの栄養と食育がわかる事典』成美堂出版、2007年。
- ・天野正子『「生活者」とはだれか：自律的市民像の系譜』中公新書、1996年。
- ・藤沢良知『図解食育』全国学校給食協会、2007年。
- ・神門善久『日本の食と農』NTT出版、2006年。
- ・Habermas, Jürgen THEORIE DES KOMMUNIKATIVEN HANDELNS (河上倫逸・M.フーブリティ・平井俊彦訳『コミュニケーション的行為の理論(上)』未來社、1985年。)
- ・Habermas, Jürgen THEORIE DES KOMMUNIKATIVEN HANDELNS (藤沢賢一郎・岩倉正博・徳永恂・平野嘉彦・山口節郎訳『コミュニケーション的行為の理論(中)』未來社、1986年。)
- ・Habermas, Jürgen THEORIE DES KOMMUNIKATIVEN HANDELNS (丸山高司・丸山徳次・厚東洋輔・森田数美・馬場孚瑩江・脇圭平訳『コミュニケーション的行為の理論(下)』未來社、1987年。)
- ・池上甲一「安全安心社会における食育の布置」池上甲一・岩崎正弥・原山浩介・藤原辰史著『食の共同体—動員から連帯へ』ナカニシヤ出版、2008年。
- ・石塚左玄『通俗食物養生法：一名化学的食養体心論』(増訂版)三省堂、1909年。
- ・石塚左玄〔著〕；橋本政憲訳『食医石塚左玄の食べもの健康法：自然食養の原典「食物養生法」現代語訳』農山漁村文化協会、1982年。
- ・栗田和則「自創自給の暮らしから一東北の農村で共に生きるむら」山崎農業研究所編『食料主権』農文協、2000年。
- ・瓦井秀和「イノベーション<改革>の必要性」菊田道夫監修、NTTデータ・コミュニティ・プロデューズ編『コミュニティ・イノベーション—魅力と活力のある地域をデザインする』NTT出版、2003年。
- ・加納壱子『改革進む米国の食育事情—「理想の給食」保護者らが選択』毎日新聞大阪版 2007年3月9日朝刊。
- ・金丸弘美『創造的な食育ワークショップ』岩波書店、2007年。
- ・小泉潤二「実践的研究」小泉潤二・志水宏吉編『実践研究のすすめ：人間科学のリアリティ』有斐閣、2007年。
- ・Lang, Tim, Heasman, Michael Food Wars Earthscan Pubns Ltd; 0002版。
- ・森岡正博『無痛文明論』トランスビュー、2003年。
- ・村井弦齋『食道楽(秋の巻)』報知社出版部、1903年。
- ・元木靖『食の環境変化』古今書院、2006年。
- ・内閣府『平成19年版食育白書』社団法人時事画報社、2007年。
- ・中野善浩「Let's Productive Habitation」ヒューマン・ルネッサンス研究所編『生産的な暮らしをつくらう』(株) Bioシティ、2002年。
- ・奈須正裕・藤本勇二編著『学びを深める—食育ハンドブック』(株)学習研究社、2007年。
- ・野村卓『環境教育における食と農の教育論—食農学習論』浅岡幸彦編『新しい環境教育の実践』高文堂出版社、2005年。
- ・野崎賢也「社会運動化するアメリカのローカル・フード運動」『現代農業：畑カフェ田んぼレストラン』農山漁村文化協会、2006年。
- ・西村和代「食と農の体験活動『食育ファームin大原』—畑から食卓までをつなぐ総合的学びのプロジェクト」『同志社政策科学研究』第9巻(第1号)、同志社大学大学院総合政策科学会、2007年。
- ・大熊信行「消費者から生活者へ」「家の再発見」1963年『生命再生産の理論—人間中心の思想』東洋経済新報社、1974年。
- ・大谷貴美子・富田圭子『知っておきたい食の世界』久美株式会社、2007年。
- ・小原秀雄『街のホモ・サビエンス—自己家畜化するヒト』徳間書店、1999年。
- ・Rogers, Everett M. DIFFUSION of INNOVATIONS (5th Ed.) Free Press, 2003 (三藤利雄訳『イノベーションの普及』翔泳社、2007年。)
- ・佐藤慶幸『女性と協同組合の社会学』文真堂、1996年。
- ・佐藤慶幸・天野正子・那須壽編『女性たちの生活者運動—生活クラブを支える人びと』マルジュ社、1995年。
- ・佐島群巴・阿部道彦「食農教育の系譜と展望」『環境教育』(第14巻第2号)日本環境教育学会、2004年。
- ・島村奈津・辻信一「そろそろスローフード—今何をどうたべるのか?」大月書店、2008年。
- ・Schlosser, Eric CHEW ON THIS 2006。(宇丹貴代実訳『おいしいハンバーガーのこわい話』草思社、2007年。)
- ・島田彰夫『食と健康を地理から見ると—地域・食性・食文化—』農産漁村文化協会、1988年。
- ・島田彰夫「医療健康とスローフード」『農業と経済』農業と経済社、2003年。
- ・鈴木善次・松葉口玲子「日本における『食環境』をめぐる環境教育に関する研究の動向」『環境教育』(第15巻第1号)日本環境教育学会、2005年。
- ・新村洋史『食と人間形成—教育としての学校給食—』青木書店、1983年。
- ・上杉正幸『健康病—健康社会はわれわれを不幸にする』洋泉社、2002年。
- ・歌野敬『田舎暮らしの論理』葦書房、2002年。
- ・歌野敬「近代」という病』『大阪経大論集』(大阪経大学会)第54巻(第2号)、2003年。
- ・鷲田清一『〈食〉は病んでいるか—揺らぐ生存の条件』ウェッジ、2003年。
- ・矢口芳生「『食料主権』確保の意味と条件—消費者ニーズが生産・流通を変える」山崎農業研究所編『食料主権』農文協、2000年。

- ・山口洋典「ソーシャル・イノベーション研究におけるフィールドワークの視座—グループ・ダイナミックスの観点から—」『同志社政策科学研究』第9巻（第1号）、同志社大学大学院総合政策科学会、2007年。

**参考ウェブサイト：**（閲覧日：2008年12月28日）

- ・農林水産省 [http://www.maff.go.jp/sogo\\_shokuryo/syokuseikatu-hp/sisin1.htm](http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/syokuseikatu-hp/sisin1.htm)
- ・内閣府 <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/h19syokuiku.html>  
<http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h17/h17-syokuiku.pdf>
- ・きょうと食育情報 <http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/index.html>
- ・シェ・パニーズ財団（Chez Panisse Foundation）<http://www.chezpanissefoundation.org/>
- ・西日本新聞九州ねっと [http://www.nishinippon.co.jp/nnp/main/20071125/20071125\\_005.shtml](http://www.nishinippon.co.jp/nnp/main/20071125/20071125_005.shtml)
- ・School Lunch Initiative <http://www.schoollunchinitiative.org/>
- ・生活クラブ生協 <http://www.seikatsu-club.jp/>
- ・FAO（国連食糧農業機関）日本事務所 [http://www.fao.or.jp/telefood/about\\_tf.html](http://www.fao.or.jp/telefood/about_tf.html)
- ・同志社大学大学院総合政策科学研究科 <http://sosei-si.doshisha.ac.jp/>
- ・La Via Campesina <http://www.viacampesina.org>